

## 「平成 28 年熊本地震」震災からの復旧・復興に関する第 4 次要望

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震から 2 年が経過した。

国内外からの多くの支援、グループ補助金や小規模事業持続化補助金などの各種補助金、助成金、そして、各種税制措置などのさまざまな支援制度により、被災事業者は少しずつ事業再開・回復を果たしつつある。また、70 万件を超える旅行・宿泊キャンセルが発生するなど危機的状況に陥った観光産業についても、「九州ふっこう割」などにより観光客の回復に一定の成果をあげることができた。国におかれては、これまでの迅速な対応に深く感謝申し上げる。

こうした中、九州・沖縄の各地商工会議所は連携をより一層強化し、被災事業者の事業継続・回復や観光振興に積極的に取り組んでいる。

しかしながら、今なお、産業・交通インフラの復旧や観光の復興、中小企業の事業継続や販路回復には多くの時間を要し、慢性的な人手不足もあいまって、本格的な創造的復興への道のりは長期にわたることから、国の絶大なる支援が不可欠である。

については、下記事項の実現に向けて、特段のご高配を賜るよう要望する。

### **1. 復旧・復興事業の着実な実施のための継続的な予算の確保**

熊本地震から 2 年が経過し、着実に復旧・復興へと進んでいる。しかし、復旧・復興には長い期間と多額の費用がかかることから、被災地域における復旧・復興事業の円滑な実施を通じて、地域経済の再生が着実に進められるよう、次年度以降も継続的に十分な予算措置を講じていただきたい。

### **2. 九州観光の復興**

熊本地震の発災以降、九州の観光産業は「九州ふっこう割」の利用により九州全体で 271 万人、熊本県においても 81 万 4 千人の観光客が訪れるなど、当初目標を大幅に超えて達成し、観光振興に大きく貢献した。一方、交通インフラの復旧や観光施設再建には多くの時間を要し、回復に支障をきたしている。真の復興に向け、以下の施策を実施していただきたい。

#### **(1) 政府による観光誘客のための積極的な情報発信**

復旧・復興に向けた取り組みが進むなか、観光関連事業者においては震災前と変わらない「おもてなし」が提供できるよう体制を整えている。政府においては、そうした九州の観光地の現状について、国内外問わず正確な情報発信を積極的に行っていただきたい。

## **(2) 観光回復の持続的な財政支援**

- ① 「ふっこう割」の終了以降も、阿蘇地域では旅行客の回復に向けた宿泊旅行応援事業が実施されたが、未だ交通インフラの復旧が進んでいない地域において、新たな宿泊旅行応援事業の措置を図っていただきたい。仕組み構築にあたっては、事業者ニーズや各地の事情が反映されるよう各地商工会議所等の意見を汲み上げるなど十分連携していただきたい。
- ② 「ふっこう割」では宿泊施設が重点的に支援されたが、観光施設やドライブイン、お土産店、飲食店、鉄道、貸切バスを含むバス事業者など、地域の観光関連事業者にも効果がもたらされるよう、事業者ニーズや各地の事情を的確に捉えた事業実施のための財政支援を図っていただきたい。
- ③ 熊本地震の影響による修学旅行の方面変更が多数発生しており、これに対して、熊本県への修学旅行実施について働きかけを行っていただいているが、今後も継続した支援を講じていただきたい。
- ④ 2019年に熊本県、2021年に長崎県とMICE施設の完成が控えており、これらのプロモーションを伴った、大規模な国際会議・コンベンションをはじめとするMICEの九州への誘致・開催や、受け入れ体制整備の支援を強化していただきたい。
- ⑤ 旅行商品を造成する国内外の旅行会社招聘や九州全域で行う観光商談会・観光物産展の開催・出展について支援していただきたい。
- ⑥ 海外向け地域製品の売上回復や九州への訪問意欲向上のため、九州の魅力的な地域産品・サービスの海外向けプロモーションを強力かつ継続的に推進していただきたい。

## **(3) 熊本城をはじめ観光資源の早期修復**

今回の地震で損壊した熊本城の天守閣については、ラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界大会が開催される2019年までの復旧を目指し、阿蘇神社の楼門など、その他の九州観光の重要な文化財については、早期の復旧を目指し、強力かつ継続的に支援していただきたい。また熊本城については、天守閣の復旧後も櫓や石垣の完全復元まで、人的・技術的支援を含めた継続的な支援をお願いしたい。

## **(4) 旅館・ホテル等の施設整備・耐震補強に対する補助・融資制度の拡充**

- ① 被災した旅館・ホテル等の施設整備の復旧に向けて支援していただきたい。
- ② 安全性の確保のため、全ての旅館・ホテル等を対象に耐震改修のみならず建替えの観点も含め、国および自治体による補助制度の拡充・見直しを図っていただきたい。

## **3. 産業・交通インフラ等の復旧・整備**

地域の復旧・復興を実現するには、経済活動の基盤となる産業・交通インフラの早期復旧が極めて重要であり、以下の施策を早急に実施していただきたい。

## **(1) 道路・鉄道などのインフラの早期復旧**

- ① 熊本と大分を結ぶ大動脈である国道57号について、北側復旧ルート of 早期整備と現国道57号の復旧時期の明示をしていただきたい。また国道325号をはじめ損壊した道路や橋梁等について、国を挙げて早期に復旧していただきたい。さらに、大規模災害等に備え、防災・減災の観点を含む代替性・多重性の確保をはじめ、災害に強いインフラ整備を推進していただきたい。
- ② 東九州自動車道の暫定2車線区間の早期4車線化や未開通区間の早期整備など、災害時におけるリダンダンシー確保を図っていただきたい。
- ③ 今なお復旧の見通しが立っていないJR豊肥本線(肥後大津～阿蘇間)の早期復旧を強力に支援していただきたい。

## **4. 中小企業の早期再建**

地域経済と雇用を支え、地域の再生の中核を担う中小企業・小規模事業者の事業継続、販路拡大、経営力向上の支援や、経営支援体制等の充実・強化に向け、以下の措置を講じていただきたい。

### **(1) 販路回復・拡大に向けた支援**

地震災害の影響を直接的・間接的に受けた事業者の販路回復・拡大に向けた商談会・展示会等の実施・出展について、現在、各種支援メニューにより小間料、輸送費等の一部経費補助が行われている。しかし、人手不足の中、出展にかかる時間的制約や旅費負担から出展を断念せざるを得ない状況にあり、人件費や旅費など更なる補助対象経費の範囲拡充を講じていただきたい。

### **(2) 事業再開・継続および創業に向けた補助金・助成金制度の継続・拡充**

- ① 被災事業者対象の「小規模事業者持続化補助金」については多くの企業が採択された一方、不採択企業の多くが未だ事業の回復に至らずに苦慮している。また人手不足が深刻であり、状況が回復したとは言い難い。地域経済の復興を担う極めて重要な存在である小規模事業者の事業継続・回復をより確実なものにするため、同補助金の優先採択等について特段のご配慮をしていただきたい。
- ② 「グループ補助金」を活用した復旧整備事業の実施は、地域経済の復興にとって極めて有効な施策であり、事業者の期待も高い。さまざまな課題を抱える事業者にとって復興事業計画の策定や事業実施に時間を要する場合もあることから、同制度の継続・拡充を図っていただきたい。

また、グループ補助金は、建設にあたる人材不足やインフラ復旧の遅れ等の理由から、補助申請に至っていない事業者が数多く見られる。また、交付決定前に実施した事業を補助対象とする遡及適用について、平成30年4月1日以降に交付決定される事業は対象とならないことが発表されている。

については、申請期限及び工事履行期間の延長などの弾力的な運用、交付決定前に実施した事業を補助対象とする遡及制度の再適用を図っていただきたい。

### **(3) 今後の資金需要を見据えた万全の資金繰り**

- ① 震災後の手厚い金融支援により、多くの被災事業者が速やかな事業再開を成し遂げることができたが、既往債務を抱えたまま新たな借入を行わなければならない二重債務問題は事業の本格的な復興への大きな足枷であることから、二重ローン対策や無利子・低利融資など復興を後押しする新たな金融支援を講じていただきたい。
- ② 災害の影響を間接的に受けた事業者に対する万全な資金繰り対策を講じていただきたい。

### **(4) 各産業における人手不足に対する雇用対策**

復興が進むに連れ、以前より顕在化していた人手不足に関する逼迫の度合いが増しており、復興の足枷となっていることから、人手不足に対する財政的・制度的な支援を講じていただきたい。

### **(5) 経営支援・地域支援の拠点となる商工会議所等の経済団体への支援拡充**

被災地域における一刻も早い商工業の再生や地域経済の復興に向け、経営支援および地域支援機能の拠点となる商工会議所等の事業機能の維持・強化のため、国および地方自治体による財政支援等、特段の支援を講じていただきたい。

(以上)